



ブルー ホライゾン 合同会社がニッシン債権回収<8426>株式の大量保有報告書を提出



ニッシン債権回収<8426>について、ブルー ホライゾン 合同会社が8月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「重要提案行為等を行うこと。

なお、提出者は、買付け等の期間を平成24年8月30日（予定）から同年10月12日（予定）（30営業日を予定）として、その時点で提出者以外の者の所有する発行者の普通株式の全てを取得することを目的として、公開買付け（以下「第二回公開買付け」といいます。）を実施することを予定しています。もっとも、提出者及び発行者は、提出者と発行者との間で平成24年7月20日付で締結されたスポンサー契約において、発行者の普通株式を取得することを目的として平成24年7月23日から平成24年8月17日までを買付け等の期間として提出者が実施した公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及び第二回公開買付けが成立したにもかかわらず、提出者が本公開買付け及び第二回公開買付けを通じて発行者の発行済普通株式の全てを取得できなかった場合には、発行者は、提出者の指示に従い、提出者が発行者の発行済普通株式の全てを取得するために合理的に必要な行為（平成24年12月を目処に、(a)普通株式及び第1回第一種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うこと、(b)発行者の発行する全ての普通株式に全」によるもの。

報告書によると、ブルー ホライゾン 合同会社のニッシン債権回収株式保有比率は、81.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年8月17日。